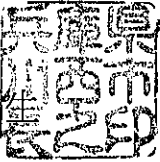


川 土 第 6 号
平成19年5月2日

国土交通省道路局長様

川 西 市 長
大 塩 民



中期的な計画の作成に当たっての意見提出について

平成19年4月2日付け（国道企画第114号）で依頼のありましたみだしのことについて、別紙のとおり回答いたしますのでご査収ください。

中期的な計画作成にあたっての意見

- ・重点化を進める上で特に優先度の高い政策
 - ・第二名神高速道路及び関連都市計画道路の整備促進
 - ・都市計画道路の整備
 - ・歩道、防護柵、道路反射鏡等の交通安全施設の整備
 - ・生活道路の拡幅、側溝等の整備
 - ・交通バリアフリー重点整備地区内の早期整備
- ・効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと
 - ・事業実施にあたっては、地域や沿道住民の意見、要望が反映される取り組みを行うべきであり、事業の優先順位付についても厳格に取り組むべきである。
- ・その他、道路政策や道路整備・管理全般に関する意見
 - ・現在街路事業、道路事業において国庫補助採択基準が幅員16.0m以上となっているが、現都市計画決定道路幅員8m～15mについても地域の実情を勘案した基準に緩和願いたい。
 - ・道路橋りょうについて、長寿命化修繕計画策定に要する費用が国庫補助事業になりましたが、生活道路の橋梁の修理に要する費用についても、補助採択基準の緩和を願いたい。

担当所管

川西市土木政策室道路整備課

電話 072-740-1183